

平成 30 年 11 月 1 日

原子力立地地域全国大会

声 明

一般社団法人原子力国民会議

一般社団法人原子力国民会議は 4 年前の設立以来、資源小国日本が豊かな自然の中で世界第 3 位の国内総生産を誇り、国際社会に責任ある国家として存在してきたのは、経済産業の発展とその基盤を支える電力・エネルギーを供給できるシステムを構築してきたからであり、その電力・エネルギーの安定供給や経済効率性などに大きく貢献してきたのは原子力発電であったとの認識の下に、「原子力なくしてはこの国はたちゆかぬ」をモットーとして活動して参りました。

しかしながら、7 年 7 か月前の福島第 1 原発事故以来、一定数の国民には依然として原子力に対する感情的な不安が根強くあり、また、マスコミの多くも、科学的・客観的事実に基づく報道を意図的に避けるとともに、反原発・脱原発世論の形成に与しているのが現状です。さらに、原子力規制委員会による原子力発電所を始めとする原子力施設の安全審査は長期間にわたり、この間にあって再稼働を行うことができた原子力発電所はわずかに 9 基で、うち 4 基のみがプルサーマル運転が可能であるという現状の下で、多くの原子力発電所は停止状態や工事中断などに追い込まれております。また、プルサーマル運転の遅延とプルトニウム保有量の増加を口実に、一部の人々が、使用済み核燃料再処理工場を中心とする核燃料サイクルの廃止を喧伝している状況もあります。このため、国の原子力政策を理解し原子力施設の立地に協力してきた自治体の多くが、財政や経済産業面で極めて厳しい状況下に置かれるといった事態も生まれており、わが国の発展と国民の繁栄の基盤となるエネルギー供給地としての誇りを失わせることとなっています。さらに、立地地域と消費地域の原子力に対する認識には乖離があることも確かで、消費地の住民との対話や情報提供を通じ、エネルギー・原子力への理解を深めてもらうことは重要で、そのためのエネルギー教育の充実も必須の課題であると考えます。

原子力国民会議は、決して福島第 1 原発事故を忘れることはなく、事故原因の正しい究明とともに、不幸にして被災された住民の方が一日でも早く帰還でき、被災地域が復興・再生することを願って今後とも連携・協力をしていくことは当然の責務であると思っております。原子力事業者も福島第 1 原発事故を重大な教訓として、2 度とこうした事故は起こしてはならないとの決意の下、安全性向上に日夜全力を挙げていると考えています。同時にまた、わが国全体が、今後も長期にわたって独立と繁栄を確保していくためには、原子力発電を始めとする原子力の平和利用を推進することが是非とも必要であると確信しております。

政府は7月に第5次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギー発電を「主力電源化」する方向に舵を切るとともに、2030年の電源構成における比率を22～24%まで増加させることとしました。しかし、再生可能エネルギーの普及拡大には、国民負担の増大や電力供給の不安定など多くの問題があり、他国の事例をみても、現状においては決して「主力電源」にはなり得ないのは明らかです。一方で、原子力の比率は20～22%とされましたが、これを達成するためには30基程度の原子力発電所の運転が必要であり、原則40年とされる原子力発電所の運転期間も延長しなければならないのです。さらに、「重要なベースロード電源」であるものの「可能な限り依存度を低減する」としたために、原子力発電のリプレースや新增設には踏み込まなかったのは明らかに矛盾です。

また、原子力発電や使用済み核燃料の再処理事業を推進していくためにも、高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地に関しても、国と原子力発電環境整備機構は可及的速やかに選定することが求められます。

今年度の大会はこうした状況を踏まえ、原子力立地地域の現状を明らかにするとともに、わが国のエネルギー政策のあり方、特に、今日の原子力衰退の状況を打破し、原子力の平和利用を推進するための方策・手段などについて多角的に検討しました。その結果、以下の諸点については、大会参加者全体の共通認識と賛同を得ることができましたので、本大会の名において、関係方面に要望することといたしました。関係各位におかれましては、原子力国民会議と大会参加者の思いを真摯に受け止められ、その実現に向けてご尽力いただきたく期待する次第です。

- 1、原子力発電所などの原子力施設の安全審査の合理化・効率化を図るとともに、原子力規制委員会の合理的な改革を断行する。
- 2、第5次エネルギー基本計画の実現のためにも、原子力発電所の早期再稼働を実現するとともに、40年超え運転の実現を図る。
- 3、原子力発電所のプルサーマル運転を推進するなどプルトニウム利用を促進するとともに、再処理工場など核燃料サイクル施設の竣工と操業を推進するため、核燃料サイクル政策を今後とも堅持する。さらに、国と原子力発電環境整備機構は高レベル放射性廃棄物の最終処分場候補地の速やかな選定を行う。
- 4、原子力事業に協力してきた原子力施設立地地域に対しては、これまで以上に強力な地域振興策を実施する。
- 5、国民全体、とりわけ、未来を担う子供たちがわが国のエネルギー問題を理解し、エネルギー・原子力問題を自分たちの問題として考える環境を提供するためにも、エネルギー教育やリテラシーを充実させる。
- 6、原子力発電所の廃炉はもとより、原子力施設の運営と維持発展のために、「原子力人材」の育成策を強化する。